

平成26年7月1日

津山市建設工事入札参加資格登録業者 各位

津山市契約監理室長

平成26年7月からの入札について（通知）

平成26年7月1日以降に執行する指名競争入札に関して、下記のとおり取扱うものとします。

記

1. 指名業者数の取り扱い

税抜予定価格1,000万円以上2,000万円未満の舗装工事及び下水道(開削)工事の指名業者数は、概ね20社以上とします。したがって、前記に該当する工事については、舗装及び下水道(開削)に格付されている全社を指名することとなります。

2. その他

その他の工事については、当面、A～Iの各ブロックを基礎単位とした概ね10社以上の指名とします。なお、税抜予定価格2,000万円以上については、一般競争入札となります。

【参 考】

平成20年7月から指名業者数の取り扱いは下記のとおりとしています。

- ・ 一般競争入札 参加対象者数が概ね20社以上となるよう条件を設定
- ・ 指名競争入札 業者数が概ね10社以上となるよう指名